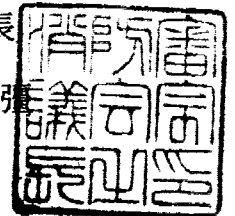


当審議会は、消防防災体制の確立のための全般にわたる方策については、既に「地域の安全防災体制を確立するための方策に関する答申」（昭和55年6月13日）の中で考え方を示してきたが、最近における国の内外における大規模災害の発生や消防を取りまく情勢の変化にかんがみ、消防体制・消防力の充実強化を図るため当面措置すべき事項について、別紙のとおり意見を申し述べる。

平成元年11月24日

消防審議会会長

佐久間



消防庁長官

木村 仁 殿

別 紙

消防体制・消防力の充実強化に関する意見

当審議会は、昭和55年6月に「地域の安全防災体制を確立するための方策に関する答申」を行い、その後、これに基づいて消防庁をはじめとする関係各方面において制度改正及び運用改善等諸般の対策が講じられてきているが、最近、伊豆半島東方沖群発地震及び海底噴火、全国各地を襲った風水害、東京都の高層マンション火災、米国サンフランシスコのロマブリータ地震等、国の内外において各種の災害が相次いで発生しており、これらの災害の状況を踏まえた消防防災行政上の取り組みが求められている。

地震、風水害等の大規模災害においては、火災等による被害が同時多発することが予想され、これらの災害時の消防活動には大量の人的、物的消防力や防災資機材等が必要であるので、平常時からその備えを着実に進めておかなければならないものである。特に、大規模地震については、南関東地域について中央防災会議で「南関東地域震災応急対策活動要領」が決定され、同時に示された被害想定において火災等の発生による激甚かつ広範な被害のおそれが想定されているほか、同地域直下の地震についてある程度の切迫性も指摘されており、東海地震対策をはじめとして震災対策の強化が喫緊の課題となっている。

また、都市化の進展とともに、都市構造も、建築物の高層化や大規模化、地下利用など複雑なものとなってきており、加えて産業経済の進展により多くの新たな危険性を有する物品が出現するなど、国民生活における災害発生時の危険性が増大している。さらに、過疎地域等において、リゾート開発等により中高層の建築物が出現しているが、これらに対応した消防体制の整備が急務となっている。

このような状況にかんがみ、大規模災害や都市化の進展等に対応できる消防体

制・消防力を早急に整備するため、当面とりあえず、以下の事項に重点を置いて取り組む必要がある。

特に、地方公共団体が、消防体制・消防力の充実強化を図るため科学消防力及び震災対策施設等を早急に整備するには、多大な財政負担が伴うことにかんがみ、国においても、消防補助金の拡充に努めるなど、積極的な財政上の支援措置を講ずる必要がある。

1 科学消防力の重点的な整備

地震、風水害等の自然災害をはじめ、都市化の進展等により複雑多様化する各種災害に適切に対処していくためには、地域の実情に応じた消防機関の消防力の一層の強化を図ることが基本である。

このためには、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ等の基礎的な消防力に加えて、消防力の科学化に重点的に取り組むことが必要であり、高層建築物の増加や危険物施設の多様化、複雑化、逐年増加する救助事象等に対応するため、全国的に整備水準の低いはしご付消防自動車、化学消防自動車及び救助工作車の増強を図るべきである。また、災害時における住民に対する警戒、避難誘導等の連絡、指示や消防機関における機動的な情報収集、指令等を的確かつ迅速に行うため、防災行政無線や消防緊急情報システムの整備を推進していくことが重要である。さらには、大規模災害、高層ビル火災、林野火災等における消火、救急・救助活動を遂行する上で極めて有効である、消防ヘリコプターの整備と活用を積極的に進める必要がある。

2 消防団の活性化

多数の人員を必要とする大規模災害において重要な役割を担っている消防団の施設、装備の充実と活動能力を高めるため、過疎、離島地域にも配慮しつつ消防

団活性化総合整備事業等を一層推進するとともに、消防団の広報活動と地域との交流活動を積極的に推進することにより、特に青年層、婦人層の消防団への加入を促進し、消防団の活性化とその充実強化に努めることが必要である。

3 震災対策の強化

大規模地震時には、同時多発火災などによる甚大な被害が予想されるので、全国的に震災対策の一層の推進を図っていく必要がある。特に、東海地震に備えて引き続き震災対策の充実強化を図ることはもちろんであるが、我が国の政治、経済等の中枢であり、人口や諸機能の集積が著しい南関東地域については、大規模地震が発生した場合には激甚かつ広範な被害が発生することが予想されることから、消防力の充実強化を図るほか、耐震性貯水槽、防災資機材備蓄倉庫等の整備を推進するとともに、周辺地域も一体となった防災訓練の実施など事前の震災対策の強化を図るべきである。

4 地域ぐるみの防災体制の確立

地域における防災体制を確立するためには、消防機関の消防力の充実強化とともに、自主防災活動の充実強化が必要である。このため、防災学習や防災訓練を行うに当たっては、体験型学習や実戦的訓練、また、いわゆる災害弱者をも含めた住民総参加を重視するとともに、災害時におけるボランティアの活用など諸外国における教訓を参考にする必要がある。また、自主防災組織の組織率の低い地域にあっては、その育成強化に積極的に取り組んでいくべきである。さらに、災害発生時における対応能力の弱い災害弱者の安全確保を地域ぐるみで図るため、災害弱者緊急通報システムの普及など、情報連絡、救助の体制づくりを進める必要がある。

また、災害の未然防止を図るためには避難地、避難路の確保、建築物の不燃化

等の都市防災化が推進されなければならないが、消防機関としても災害予防の見地から、地域開発、都市再開発等に対しては、計画の段階から積極的に参画していく必要がある。